

－ 医学系研究に関する情報及びご協力のお願い －

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

東京都 23 区内での薬毒物の乱用、依存の実態調査と疫学的解析

〔研究実施機関〕

東京都監察医務院
国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部
公益財団法人 東京都医学総合研究所

〔研究代表者〕

柴田 幹良

〔研究の目的・方法〕

近年、薬物の乱用や依存は大きな社会問題となっており、毒物中毒者及び死亡者数は増加傾向にあります。しかしながら、これらの実態を把握するための疫学的調査は未だに十分に行われていないのが現状です。本研究では当院において行政解剖された方の検体（血液、胸腔内血液、尿および胃内容物）の薬毒物スクリーニング検査（アルコール、一酸化炭素、青酸、向精神薬、覚せい剤等）の検査結果と、検案調書から検出薬物の種類、濃度、年齢、性別、既往歴、薬物服用歴を抽出し、疫学的解析を行います。

〔研究の対象者〕

平成 23（2011）年 4 月 1 日から平成 31（2019）年 3 月 31 日の間に当院で行政解剖された方のうち、薬毒物スクリーニング検査が実施された方

〔個人情報の取扱い〕

利用する情報からは、名前や住所など個人を特定できる情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を特定できる情報等は利用しません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

本研究へのご協力については、ご遺族の意思を尊重いたします。研究内容に関して不明な点がある場合や情報の利用に同意されない場合には、以下にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 柴田幹良
〒112-0012 東京都文京区大塚 4-21-18 電話 03-3944-1481